

# かにえ 議会だより

2017.8.1  
No. 161

蟹江町議会より6月定例議会の情報をお伝えします。

## 表紙のはなし

### 学戸小学校3年生が議場を訪問

6月27日、学戸小学校の3年生が、社会見学で役場及び議場に来てくれました。普段入ることのできない議場で児童たちは大興奮。特に、議長席は人気がありました。

## 6月定例議会特集号

- 6月定例会の概要  
補正予算を可決……………P. 2
- 町長所信表明に対し会派代表6人  
代表質問……………P. 4
- 総務民生・防災建設  
常任委員会の審査  
タブレットの操作研修報告……………P. 11
- 今年も開催  
議会報告会  
普通救命講習を受講……………P. 12



6月

定例会の概要

# 29年度補正予算 一般会計 5億4,494万9千円を可決 多世代交流施設の建設に 総額 8億3,654万円 (29・30年度継続費)



## 定例会のあらまし

29年6月定例会は、6月2日(金)から21日(水)までの会期で開きました。

### ▼2日(開会)

提案説明に先立ち、町長が所信表明を行いました。

条例改正案、補正予算案など、あわせて18件が提案説明され、そのうち、13件の同意案件を可決しました。

### ▼8日(常任委員会)

総務民生常任委員会、防災建設常任委員会が開かれ、本会議から付託された議案4件の審査をしました。

### ▼15日(代表質問)

町長の所信表明に対し、会派を代表する6人が代表質問を行いました。

### ▼21日(閉会)

契約締結案2件が追加提案され、質疑・討論を行った後、全ての議案を可決し、閉会しました。

## 条例改正等を審議

### 税条例の一部改正

(全員賛成)

地方税法等の改正に伴い、規定の整理等を行います。上場株式等の配当所得について、課税方式を選択することができることが明確化されるなどしました。

### 国民健康保険税条例の一部改正

(全員賛成)

地方税法施行令の改正に伴い、減額基準加算額が改正されます。これにより、5割・2割軽減が受けられる対象が拡大されました。

### ○改正後の所得基準額

5割軽減対象世帯所得  
前年の世帯所得の合計が33万円+  
(27万円×被保険者数)  
以下

2割軽減対象世帯所得  
前年の所得の合計が33万円+  
(49万円×被保険者数) 以下

(質疑内容は、11ページをご覧ください)

### 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

(全員賛成)

一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、引用条項等の改正を行います。

### 町道路線の廃止

(全員賛成)

舟入地区の町道東三26号線は、一般の交通に使うことがないと認められるので、廃止します。

起点▼舟入一丁目157番地先  
終点▼舟入一丁目133番地先



廃止された町道

▲地図データ Google、ZENRIN

## 農業委員会委員の任命

農業委員会法の改正に伴い、農業委員は、議会の同意を得て町長が任命することになりました。

6月定例会では、委員の任期が29年7月19日に満了するため、町農業委員会委員12人の任命について同意を求められ、全員賛成で同意しました。

また、同意に先立ち、蟹江町農業委員会委員に占める認定

農業者等の割合についても同意しました。

農業委員会は、認定農業者数を定数の過半数が必要と規定されていますが、町の場合4人しかいないため、農業委員会の委員に占める認定農業者等の割合を4分の1以上とすることについて議会の同意が必要となります。



## 補正予算案を審議

### 一般会計補正予算（第1号）

（全員賛成）

補正額 5億4494万9千円

補正後の額 104億8608万5千円

#### ▼主な内容

公共施設整備保全計画策定業務委託料

（761万4千円）

昨年策定した、公共施設等総合管理計画を各施設に落とし込み調査するもの。29年度は、主に子育て施設を行います。

多世代交流施設設置事業

（3億183万3千円）

旧福祉センター分館跡地に新たに子どもから高齢者まで幅広い年齢層が利用できる施設を建設します。

予防接種事業

（438万5千円）

生後1ヶ月から中学3年生までを対象にインフルエンザ予防接種を助成するなどします。

地方創生推進交付金事業

（観光・産業振興プロジェクト）

（2152万2千円）

（仮称）須成祭ミュージアムを拠点にして、

観光・産業振興による地域活性化計画を策定します。

空家等対策委託料

（260万3千円）

28年度に空家実態調査を行いました。今後、空家等対策計画の素案を作ります。

新市街地整備事業調査設計等委託料

（694万2千円）

近鉄富吉駅南地区の市街化に向け、基本となる調査設計を行います。

近鉄蟹江駅北側駅前周辺整備事業設計等委託料

（410万4千円）

30年に工事着手する近鉄駅前広場の調査設計を行います。

源氏塚公園水処理施設閉鎖工事

（1587万6千円）

平成元年に水処理施設を併せた公園として整備しましたが、建設後30年が経過し、老朽化が激しく、維持管理費が増大になることと水環境の浄化については役目を果たしたので閉鎖工事を行います。

横江町政 4 期目に向けて

# 所信表明

## 会派代表 6 人が代表質問

「代表質問」とは、会派の代表が、町長の所信表明（4年の任期中における、基本的施策と今年度の主要施策）に対して行う質問をいいます。

町長就任後の6月定例会で会派を代表して6人が代表質問を行いました。



所信を述べる横江町長

これまでは「7K」の政策方針に基づき様々な施策に取り組んできましたが、ここに3つのKを加えて「10K」の政策方針を掲げます。加える3つのKとは、「子育て・高齢者・郷土」であります。

「子育て」を心から応援する産みやすく育てやすいまちづくり。

地域ぐるみで「高齢者」の暮らしを支える仕組みづくり。

歴史と風土を継承し創生し続ける「郷土」づくり。この3つの柱を加え、「10K」としての政策を推進して参ります。



# 人口減少は待ったなし！ 蟹江町の将来ビジョンは

**問** 町長は4期目の政策方針として、3Kを加え「子育て・高齢者・郷土」を推進すると述べている。改めて、これらの政策を取り上げた、考え方、背景、そのための施策を伺いたい。

**10Kを元に  
政策を進めていく**

**横江町長**

「子育て」、「高齢者」は、今までの7つのKを踏襲している。7Kを充実させ、この3Kを特に重点的に進めていく。



「子育て」は、ゼロ・1歳児を中心とした施策を打ち出したい。

18歳未満で3人以上を養育する世帯に対し第3子以降の3歳児未満を、所得制限なしで保育料を無料とした。

## 在宅医療とは…

「在宅医療」とは、通院が困難な患者さんに対して、医師、看護師や薬剤師、理学療法士などが、自宅または高齢者住宅などの居宅系施設に訪問して提供する医療のことです。

## 在宅介護とは…

「在宅介護」とは、高齢のためや、病気、障がいなどをお持ちの方が、日常生活を送るために住み慣れた自宅で必要な各種の介護サービスを受けることです。



「高齢者」は、在宅医療介護ICT連携事業として、電子連絡帳を活用し、医療機関などと情報を共有していく。

「郷土」は、当町は来年で130周年を迎える歴史と伝統と文化の深いまちで、(仮称)須成祭ミュージアムを観光振興の拠点として位置づけ、文化継承と住民交流、産業振興を図る。

**問** 人口減少社会を迎え、どの市町も人口増に取り組んでいる。

当町は、町の特性を生かし勤労者の住みやすい町を目指すのが得策だと考える。そのためには良好な住宅地の開発・住みやすい環境インフラの整備・人々が集まりやすいといわれる教育水準の高さなどに主眼を置いた政策・未来計画が肝要である。

そこで、町長は、町のトップとしてこの町をどんな町と考える、また、未来計画、ビジョンはあるのか。

**歴史・伝統・文化の深いこの町を守っていききたい**

**横江町長**

当町は、来年町制130周年を迎える歴史の深いまちであり、大都市名古屋まで10分圏内のベッド

タウンである。リニア新幹線が名古屋駅に来ることを考えると、近鉄蟹江駅ロータリーの整備、JR蟹江駅の橋上駅舎化事業を含めた駅周辺の整備は必要不可欠だと考える。

また、近鉄富吉駅南の市街化も、地域の皆さんと検討中である。

当町がこれからも存続していくためにも、人口減少社会を受け止めつつ、32年に新たに策定する「都市計画マスタープラン」の中に位置づけていきたい。



# 「観光」を産業として どう進めていくのか

**問** 当町には、ユネスコ登録された須成祭をはじめとし、観光資源が豊富にある。そこで、観光をどのように考え、産業としてどう育てるつもりなのか。

**横江町長** 須成祭は、須成区が400年以上守り続けてきた祭りである。その祭りを元に、当町の隠れているよさを再発見していきたい。また、当町は公共交通機関が整っており、それが、観光という形で現れるとありがたい。

**問** 子育てを応援するためにも、①学童保育を充実させよ。②保育環境の充実のため、老朽化している今の保育所施設の建替えを考えるべきではないか。③子育ての金銭的な負担軽減のため、無料化すべき政策が必要ではないか。



▲昭和49年に建てられ、築43年が経過している蟹江保育所

**「子育て」を充実させたい**  
**横江町長** ①放課後の学童保育は、学校敷地内で行うことがベストだと思っっている。空き教室の有効活用や校内のプレハブ建設も視野に入れて、早期実現に向けて検討していく。

②施設の建替え等は、「公共施設等総合管理計画」に基づき行っていく。③18歳未満で3人以上を養育する世帯に対し、第3子以降の3歳児未満の保育料を所得制限なしで無料とした。これにより、子どもが増え、賑わいのある町になると思う。

**問** 町内の一部の地域では、買い物など日々の日常生活に不便をきたし、高齢者には住みにくい地域が増えてきている。高齢者が住み慣れた地域で暮らしやすいまちづくりをどう考えるか。



## 早急に検討が必要

**横江町長** お散歩バスの巡回コースの見直しや地域ふるさとサポート事業などを通じ、支援していきたい。

### 公共施設等 総合管理計画とは…

町では、1970年代後半から80年代前半にかけて、公共施設を集中的に整備してきました。その結果、公共施設の70%が、今後一斉に更新時期を迎えることとなり、その費用が町の財政に大きな負担となることが予想されます。

この計画は、今後の公共施設等の適切な規模とあり方を検討し、施設全体の状況を把握し、長期的な視点で適正な維持・管理（更新・統廃合・長寿命化）を計画的に行うことにより、将来の財政負担の軽減などを図るための基本的方向性を示すものです。



## 蟹江町民へ明るい未来展望を示せ

### 駅周辺の整備が必要

横江町長  
① 駅周辺の整備が

**問** 蟹江町の未来への準備として、①10年後にリニア新幹線が開業するが、これはストローク現象による衰退を招く可能性がある。当町は、この10年ほどのような準備をしていく考えか。  
② 県が新たな産業の創設に向けて「自動走行の実証実験実施市町村」を募集しているが応募しないのか。  
③ 今須成線の高架事業の完成はいつになるか。

必要で、駅周辺には、医療機関、保育所、買い物ができる施設があるといい。  
② 町内で実証実験が可能な場所を探したが、最終的に応募はしなかった。  
あま市、大治町、蟹江町、飛島村で連携している中で情報を共有していきたい。  
③ いつ完成かは明確ではない。  
地権者とは毎年交渉をしており、事業を進めていきたい。



▲今須成線が完成すると、須成駐在所から役場までが1本の道路で結ばれます  
地図データ：Google、ZENRIN

### 関係機関と連携し進めたい

横江町長

① 病児・病後児保育は、30年度にスタートさせたい。その

**問** 子育て・教育に関して、  
① 病児・病後児保育の開始時期はいつになるのか。  
② 4月以降に支給されている要保護児童への就学援助金を入学前に支給できないか。  
③ プログラミング教育に対する取組は

ためには、医師会の協力がかせけないので、話し合いを進めている。  
② 現在、町では、4月以降の支給となっているが、近隣市町村の動向を見極め、検討していきたい。

### 病児・病後児保育とは…

病児・病後児保育とは、お子さんが病中または病気の回復期にあり、保護者の方の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭での保育ができない期間、お子さんをお預かりする制度です。

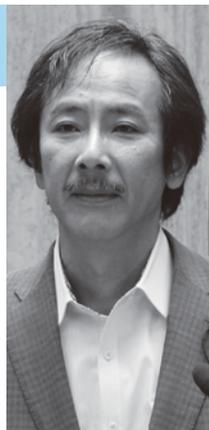
### 「ふるさと納税」推進に努力したい

横江町長

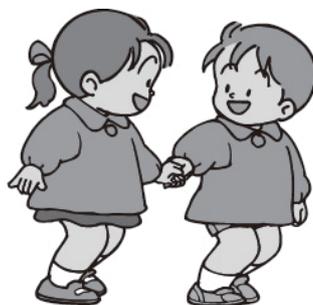
当町は、ふるさと納税に関して税収減である。今後もこの状況が広がると考えられる。  
健全なふるさと納税推進に努めながら、町の観光プロモーションとしても活用していきたい。

**問** 大きく税収減となっている「ふるさと納税」に対し、町は危機感がないのか。

③ 教育委員会と協力し、力を入れていきたい。



# 「就学援助の入学準備金」を 入学前に支給できないか



**問** 子育て支援事業について、  
①子育てにおける負担軽減で保育料の引下げの考えは。  
②就学援助金の支給は、小学校入学前にならないか。  
③子供の貧困対策で独自の調査や学習支援・食事支援の考えはないか。

**利用者の負担を  
考慮し進めたい**

横江町長

①第3子以降の3

歳児未満の保育料を無料にした。  
②近隣市町村の動向を確認しながら、教育委員会と前向きに進めていきたい。  
③県が実施している愛知子ども調査に参加している。町単独での調査は今のところ考えていない。県が今年度から子ども学習支援実施事業を開始し、その中に当町も入っている。約10人の子どもが利用する予定である。



**問** 国民健康保険事業について、来年度から始まる国保都道府県化で大幅値上げにつながる危険性がある。  
住民の命と健康に係わる問題をどう考えているのか。

**町も値上げを望む  
ものではない**

横江町長

町は、19年度から国保料を値上げしていかない。  
30年度から県の管理のもと国保税を徴収することになるが、町としても急な国保料の値上げを望むものではない。この制度改正の動向を注視し、適切に対応したい。

**問** 業者も地域も元気にする「住宅リフォーム・店舗リニューアル補助制度」の循環型経済が必要だと思いがどう考えるか。

**今後いろいろな  
制度を考えていき  
たい**

横江町長

町は、「企業再投資促進補助金制度」を創設した。  
町商工会でも企業向けの補助金のメニューがある。こちらも参考にしたい。いろいろな補助制度を考えていかなければいけない。

**問** 住民税特別徴収通知書の誤配送により、マイナンバーが漏えいしたことに付いて謝って終わりにするか。



**二度とこのような  
ことがないように  
事務処理を行って  
いく**

横江町長

誤配送があり、町民にご迷惑をおかけした。  
今後二度とこのようなことがないように、慎重な事務処理に努めていく。

## 国保都道府県化とは...

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が27年5月27日に成立しました。

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、持続可能な医療保険制度を構築するため、国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進、患者申出療養等の創設等の措置を講ずるものです。

この法律の成立により、国民健康保険は、30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を指します。



# 安心・安全なまちづくりをめざせ

**問** 疾病予防事業の中で、がん予防は大切な取り組みだ。そこで、

①がん予防の具体的な受診率の向上に取り組め。

②小中学校でがんの理解を深める「がん教育」に取り組め。

**がん検診の重要性は認識している**

横江町長

①受診券を送付する方法を継続し、勸奨、再勧奨を行いながら、各種検診の中で啓発・啓蒙に取り組んでいきたい。  
②中学校では、カリキュラムに取り入れている。  
健康教育の中で、

「がん教育」は高い位置づけをしている。

**問** 子育て支援の充実が求められている。そこで、

①30年度の計画である「病児保育設置」の考えは。

②学童保育の安心・安全利用として、学校の空き教室や敷地内へのプレハブの設置など拡大の考えはないか。

**関係機関と協力して進めたい**

横江町長

①病児保育は、関係機関と調整中で、実施に向け進行中である。30年度にはスタートできるような努力をしたい。  
②空き教室の利用は、30年度から進められるように、検討していく。プレハブの設置も視野に入れ、教育委員会と連携していきたい。



▲小学校の敷地内に建てられている江南市の学童室（門弟山小学校）28年度に総務民生常任委員会で視察

**問** 災害に強いまちづくりとして

①事前防災による被害の軽減・拡大防止の取組は。

②災害対応型紙カップ式自動販売機設置と災害協定の締結は。

**行政のみでの対応は限界がある**

横江町長

**問** 小中学校のトイレ洋式化の考えはないか。

**早い時期に行いたい**

横江町長

今年度、蟹江小学校と新蟹江小学校のトイレの改修工事を行う。今後も計画的に進めたい。

①大規模災害では、行政のみでの対応では限界がある。町内会が実施している防災活動へアドバースしていきたい。いざというときのために、防災訓練などで、避難所運営ゲームを含めた、避難所開設、模擬運営なども進めたい。

②希望の丘広場に設置してある2台の自動販売機のひとつは、デジタルサイネージ機能を備えている。

また、町体育館前には、災害時に無償提供できる自動販売機が設置してある。災害対応型紙カップ式自動販売機の設置と災害協定の締結は、今後検討していく。

**デジタルサイネージ機能とは…**

モニターと警報ユニットで、気象庁が発表する緊急地震速報や大津波警報を光と音と映像でお知らせするシステムです。また、通常時は、観光情報などを発信することができます。防犯カメラでは、周辺や河川の状況を確認することもできます。

**災害対応型紙カップ式自動販売機とは…**

水・電気のライフラインが確保できれば、非常時に、飲料商品のほか、お湯・水の提供が可能な自動販売機のこと。お湯が使えるということで、粉ミルク用や薬の服用水としても利用することができます。



# 更なる防災対策を進めよ！

**問** 防災意識の向上と充実を図らなければならぬ。そこで、

①「ハザードマップを活用した、町内会・長寿会等への出前講座の継続」とあるが、どのように行っているのか。

②「全ての町内会長等が集まり、初めてとなる自主防災会議を開催した」とあるが、どのような内容だったのか。

③東名阪自動車道のり面に一時避難できるよう協定を結んだが、現状と時期を伺いたい。

## 防災意識向上のため、積極的に啓発していきたい

横江町長

①南海トラフ地震の最大級の被害を想定して作成した「蟹江町浸水津波避難ハザードマップ」を使用して、地域の危険性を周知したり、適切な避難行動ができるよう啓発した。

②地区防災計画の作成の促進、地域防災訓練の参加要請、自主防災組織育成事業助成交付金の案内などを行った。



③蟹江インターチェンジのり面は、耐震性の強度が不十分である可能性があるため、地質調査する必要が出てきた。現段階では、検討中である。

**問** J R蟹江駅周辺の発展のため、宿泊施設の誘致を進めてはどうか。

**人が集まり、賑わいが保てる施設を誘致したい**

横江町長

J R蟹江駅の利用者は増えている。今後開発が進むにつれ、そういった話が出てくるかもしれない。

人が集まり、賑わいが保てる施設を誘致したい。

**問** 須成祭の警備責任者は、町長が行うべきではないか。

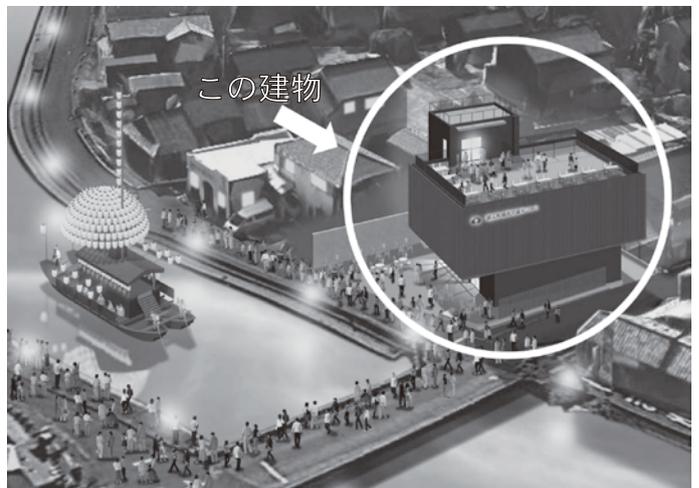
**町もサポートしていく**

横江町長

須成祭は、須成区の祭りであることが大前提。

今年は、ユネスコ無形文化遺産に登録され初めての祭りであり、相当の集客が予想される。

町としても、安心・安全のため、警備などのサポートを積極的に行う。



▲（仮称）須成祭ミュージアム完成予想図

**問** （仮称）須成祭ミュージアム、どのような施設を考えているのか。

**1年中賑わいがあたる場所にしていきたい**

横江町長

須成祭をはじめ、町のさまざまなものも一緒に情報発信する拠点として、1年中賑わいがある場所にしていく。

総務民生

税条例の一部改正

(全員賛成)

問 株式譲渡に関して何が変わったのか。

税務課長

上場株式等の配当所得は、今までも、納税者が任意で課税方式を選択できたが、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できることが明確化された。内容の変更はない。

問 このような改正は、議員には説明があるが、町民にも分かりやすく周知できないか。

税務課長

他市町村では、ホームページで改正の要点や概要を掲載しているところもある。当町でも検討したい。

国民健康保険税

条例の一部改正

(全員賛成)

問 確定申告をしていけば所得が把握できるので減額されると思うが、申告をしていない人はどうなるのか。

次長兼保険医療課長

申告をしていない人は減額の対象ではないが、課税するに当たっては、申告のお願いを随時している。

防災建設

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

(全員賛成)

一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、扶養手当の支給額と支給対象が改正されました。

町道路線  
廃止について

(全員賛成)

舟入一丁目交差点から南にある町道が一般に使うことがなくなつたため、廃止になりました。(1号線沿い、スシローの駐車場南側)



タブレットの操作研修を行いました

町議会では、5月にタブレットを導入し初めての定例会となる6月議会で、紙の資料と併用して議会運営を行いました。

定例会や各委員会でタブレットを積極的に使用し、議会ペーパーレス化及び議会運営の効率化に向けて動き出しました。

6月定例会終了後に、タブレット推進部会による操作研修を行いました。内容は、基本的な操作の復習や資料の閲覧方法などです。

また、アンケート調査を実施し、タブレット使用に関しての課題も出しました。

9月定例会においてもタブレットを用いた議会運営を進めていきますので、ぜひ傍聴にお越しください。





## 今年も開催します 議会報告会



町議会では、「開かれた議会」を目指すことを目的として、26年に「議会基本条例」を制定し、議会報告会を開催しています。

ぜひ、お誘い合わせのうえ、お越しください。

日時 10月28日(土)  
午後2時から  
(受付：午後1時30分から)

場所 蟹江中央公民館分館  
(産業文化会館)4階大会議室



## 普通救命講習を受講しました



6月定例会終了後、普通救命講習を受講しました。いざというときに迅速な救命措置が講じられるよう、心肺蘇生やAED(自動体外除細動器)の操作方法を習得するために開かれました。

救急車が到着するまでの間に何もしなかった場合と、心肺蘇生を行った場合では、生存率に倍以上の違いがあり、もし、緊急の事態に遭遇した場合は、勇気を持って行動することが大切だと学びました。



①意識の確認



②心臓マッサージ



③人工呼吸



④AED装着



### 編集後記



議会の役員が改選され、新体制での2年間最初の議会が6月議会です。

議会と行政は、町政の両輪であり、全員緊張感を持って職務にまい進してまいります。

広報編集委員会は、議会ごとの重要な案件を中心に、議員からの質問や意見を町民の皆さまに分かりやすく伝えられる広報紙をつくります。(戸谷)

### 9月議会の傍聴にお出かけください

※議会ホームページにも掲載されています。

4日(月) 開会	12日(火) 11日の予備
5日(火) 4日の予備	19日(火) 決算審査
7日(木) 常任委員会	21日(木) 19日の予備
11日(月) 一般質問	22日(金) 閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。

※赤字の会議は傍聴することができます。

傍聴席は役場3階にあります。

【問合せ】議会事務局 電話(95)1111(代表)



議会放映

一般質問の様子をクローバーTVで生放送。当日午後7時から再放送も実施!